協議事項１

外国人児童生徒等への支援について

外国人児童生徒等への支援について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和８年４月23日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長　　竹森　永敏

外国人児童生徒等の支援について

１．神戸市の外国人児童生徒等支援の現状

令和７年度の日本語指導が必要な外国人児童生徒等は 742 名で、５年前（令和２年）から約 1.6 倍となっている。今後もしばらく増加することが見込まれ、新しく来日した児童生徒が適切な教育環境のもとで安心して学校生活を送ることができるよう支援を充実させる必要がある。

日本語指導が必要な児童生徒数の推移〔市立小・中学校〕　（単位：人）

		2020	2021	2022	2023	2024	2025
要日本語指導児童生徒		459	520	508	563	657	742
主な内訳	中国	129	156	128	157	193	252
	ベトナム	97	97	104	109	119	120
	日本（帰国）	91	89	92	85	97	100
	ネパール	11	25	22	35	50	63
	フィリピン	28	38	34	43	42	36

２．現在の取組み

国の補助事業（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）を活用し、日本語指導や母語支援を実施している。

（１）日本語指導

・新たに来日した児童生徒には、まず「日本語ひろば」であいさつや学校で最低限必要な表現が言えるよう指導を行っている（３時間×11 日間）。

・「日本語ひろば」を終了した後は、オンライン教室（週２回×５週）、日本語指導員や加配教員による週１回の取り出し指導を継続的に行っている。

・日本語指導を要する児童が多く在籍している小学校では、週１回学習言語としての日本語を学ぶＪＳＬ教室で取り出し授業を行っている。

（全７校：東灘・本庄・春日野・中央・山の手・兵庫大開・駒ヶ林）

・中学校では、拠点校３校にＪＳＬ教室を設置し、授業理解を深めたい生徒等に対し、放課後に学習言語としての日本語学習ができる場を提供している。

（全３校：神戸生田・小部・太山寺）

（２）母語による支援

・来日２年未満の小・中学校の児童生徒に対しては、母語を話せるランゲージ支援員を派遣し、当該支援員が授業に同席して翻訳するほか、児童生徒の困りごとや不安感に寄り添っている。

・授業は、通訳ツール（ポケトーク for スクール）を活用し、先生の話した言葉を学習用タブレットに表示させて、理解を深められるようにしている。また、iPad の通訳機能も活用している。

・急な保護者対応等には、遠隔通訳システムを利用している。

３．今後の方向性

児童生徒が円滑に学校の授業に入れるよう、また、どの学校に在籍しても同様の日本語教育が受けられるよう日本語指導を充実させていく。
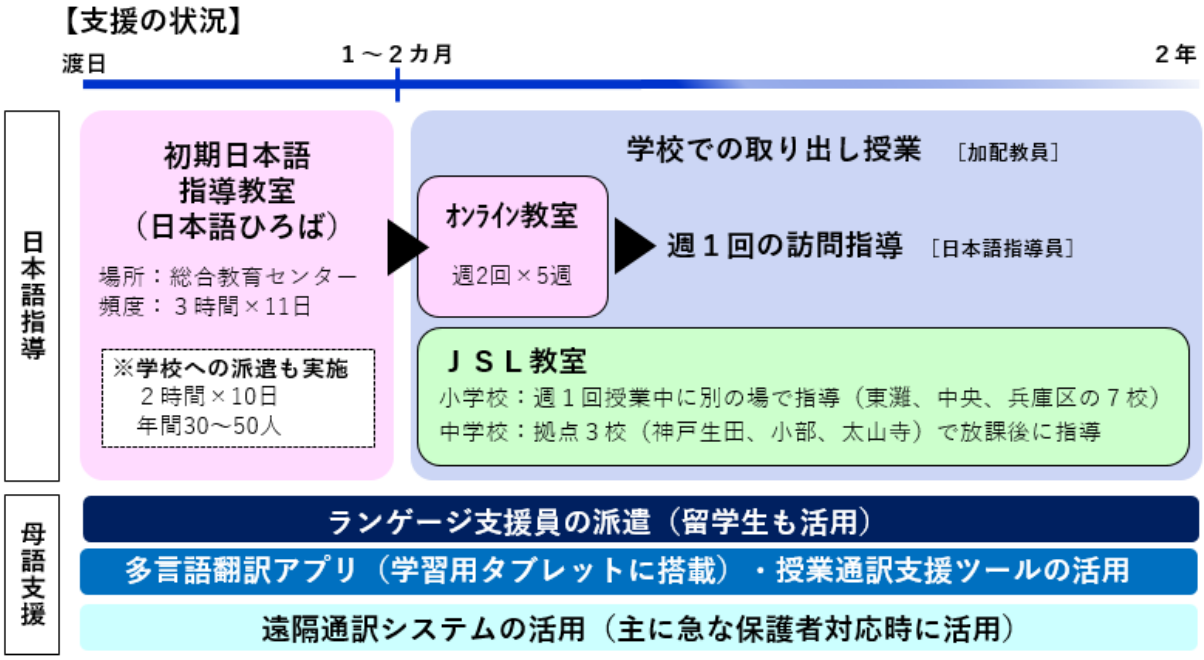
【参考１】